

2025年1月21日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
リーフラス株式会社
代表取締役 伊藤 清隆

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年2月中旬から2月下旬までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年2月5日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上